

令和6年度事業計画書

社会福祉法人 静都

1. 運営・処遇等方針

日中生活介護事業、施設入所支援事業、短期入所事業、就労継続支援B型事業、共同生活援助事業を運営している。

障がい者であっても、毎日の生活訓練や作業訓練を通して社会における基本的なルールやマナーを学び健康で幸せな生活が送れるように、支援援助する。

平成23年度にグループ・ケアマックスの設立と、第二いわお園の就労継続支援A型、就労継続支援B型への移行、平成24年度には第一いわお園が日中生活介護と施設入所支援に移行した。

令和3年8月31日をもって第二いわお園就労継続支援A型を廃止した。

令和5年4月1日付けで第二いわお園就労移行支援事業を開始した。

2・評議員会	定時評議員会他1～2回
3・理事会	年3～5回随時
4・苦情処理・パワーハラスメント委員会	随時
5・虐待防止・身体拘束適正化委員会	年1回以上随時
6・感染症及び食中毒予防蔓延防止委員会	年1回以上随時
7・職員会議・担当者会議	毎月最終土曜日 他随時
8・職員研修	随時
9・健康診断	年1～2回
10・行事	創立記念日、園祭、成人式、コンサートその他
11・備品・遊具等購入・建物改修	洗濯機、洗濯乾燥機、掃除機(業務用含む)購入 建物外壁等修理 職員作業着等購入 厨房機器購入、修理
12・その他	

令和6年度事業計画書

第一いわお園

1. 運営・処遇等方針

ともに生活することにより、入所者が明るく家庭的な雰囲気の中で、個々の個性や能力を大切にしながら適正な生活訓練、作業訓練を通して基本的な生活習慣や集団生活のルールとマナーを学び、人として生きる力を身に着けることが出来るように援助する。

平成24年4月1日、日中生活介護と施設入所支援に移行した。

2. 職員体制

<職員構成>

	管理者	事務員	サービス管理 責任者	支援員	看護師	嘱託医 (兼務)	計
常勤	1	2	1	12	1		17
常勤兼務							
非常勤							
非常勤兼務						1(1)	1(1)

<勤務時間等>

	始業～開始	休憩	施設長	事務員	サービス管理 責任者	支援員
早出	07:45～16:30	45分間			○	○
通常	08:45～17:30	〃	○	○	○	○
遅出	10:15～19:00	〃			○	○
夜勤	16:00～01:00	1時間			○	○
夜勤	01:00～10:00	〃			○	○

3. 利用者定員・対象者

定員・・・日中生活介護33名・施設入所支援30名

対象者・・① 満18歳以上の障がい者

② 伝染性疾患がない人

③ 人や物に著しい危害を加えることがない人

④ その他集団生活に支障のないひと

4. 職員会議・担当者会議

毎月最終土曜日 他随時

5. 職員研修

随時

6. 健康診断

健康診断(年2回)・歯科検診・歯科指導

7. 行事

別紙

8. 備品、遊具等購入・建物改修

職員作業着購入・パソコン購入等

9. その他

各施設別、担当別職員会議・研修会等

令和6年度事業計画書

第二いわお園

1. 運営・処遇等方針

家庭と施設が利用者をよく理解し、作業訓練を通して就労に必要な技術を身につけ又生活指導訓練を通して社会の一員として必要なマナーやルールを学び、より一層の社会参加が可能になるよう利用者の個性や能力を適切に把握し指導する。

令和3年8月就労継続支援A型を廃止し、A型の利用者はB型に移行し定員は60名となった。

令和5年4月1日付けで就労移行支援を開始する。定員は6名である。B型の定員は54名とした。利用者の社会自立を目指して努力を惜しまずに運営・指導し内容を充実させる。

2. 職員体制

<職員構成>

	管理者 (兼務)	サービス管理 責任者(兼務)	事務 (兼務)	就労継続支援 B型支援員 (兼務)	就労移行支援 支援員 (兼務)	計
常勤	1(1)	1(1)	1(1)	5.5(0.5)	2.0(1.0)	10.5(4.5)
非常勤						

<勤務時間等>

	始業～開始	休憩	施設長	事務員	サービス管理責任者	支援員
月～金	08:45～17:30	45分間	○	○	○	○

3. 利用者定員・対象者

定員・・・就労継続支援B型54名 就労移行支援6名

対象者・・・① 満18歳以上の障がい者

② 伝染性疾患がない人

③ 人や物に著しい危害を加えることがない人

④ その他集団生活に支障のないひと

⑤ 身の自立が出来ている人

4. 職員会議・担当者会議

毎月最終土曜日 他随時

5. 職員研修

随時

6. 行事

別紙

7. 備品、遊具等購入・建物改修

職員作業着・パソコン購入・作業用マスク、手袋購入・作業機器修理

8. その他

各作業場ごと会議・担当者職員会議・研修会等

令和6年度事業計画書

グループ・ケアマックス

1. 運営・処遇等方針

地域で共同生活を営む障がいの人達に、主として夜間において日常生活上の入浴、排泄食事等の介護及び調理、洗濯、掃除当の支援、また生活上の相談、助言等を行う。

2. 職員体制

<職員構成>

	管理者	サービス管理 責任者(兼務)	支援員	世話人	計
常勤	1 (1)	1	3(1)	2	7
非常勤				1	1

3. 利用者定員・対象者

定員……12名

対象者…① 満18歳以上の障がい者

② 伝染性疾患がない人

③ 人や物に著しい危害を加えることがない人

④ その他集団生活に支障のないひと

⑤ 身の自立が出来ている人

4. 職員会議・担当者会議

毎月最終土曜日 他随時

5. 職員研修

随時

7. 行事

別紙

8. 備品、遊具等購入・建物改修

9. その他